

# 第19回堺市景観賞

## 堺の素敵な景観を募集します

堺市では、市内の優れた景観に資する建築物、工作物、屋外広告物、まちなみ及び良好な景観形成に貢献する活動を表彰する「第19回堺市景観賞」を以下のとおり募集します。

この賞を通じて、市民や事業者の皆様の景観形成に対する意識を醸成し、今後も魅力ある都市空間の形成を進めます。

### 1 推薦・応募期間

令和4年7月1日（金）～令和4年8月31日（水）

### 2 対象

- (1) 建築物、工作物、土木構造物、屋外広告物など（概ね10年以内に完成したもの）
- (2) 概ね昭和25年以前に建てられ、適正な維持管理により景観形成に配慮されている既存の建築物など
- (3) 堺らしいまちなみ、オープンスペース、植栽など
- (4) 美しいまちなみの形成又は保全に寄与する取組を行っている団体（活動が5年以上継続しているもの）

### 3 賞の種類

大賞 大賞に最もふさわしいもの

優秀賞 大賞の次点のもの

奨励賞 賞を得るにふさわしい優れたものがあるもの

市民賞 市民投票で第1位のもの

### 4 選考の流れ

令和4年10月上旬予定 一次選考（選考委員会委員による選考審査）

令和4年10月～11月中旬予定 市民投票（電子システムによる電子投票及び市役所での直接投票）

令和4年12月中旬予定 二次選考（選考委員会委員によるビデオ審査）

### 5 表彰

表彰式 令和5年2月（予定）

- ・ 大賞・優秀賞 建築物等の所有者及び景観活動の実施主体：表彰状の授与及び記念品の贈呈  
設計者・施工者：表彰状

- ・ 奨励賞・市民賞 建築物等の所有者及び景観活動の実施主体：表彰状の授与

## 6 推薦・応募方法

所定の応募用紙（都市景観室窓口、本市ホームページ、市政情報センターや各区役所市政情報コーナーにあり。）に必要記入事項を記入の上、郵送、電子申請又は持参により、堺市都市計画部都市景観室「堺市景観賞」担当まで。

応募用紙 1 枚（電子申請 1 通）に 1 件の推薦・応募とする。（一人何件でも可。）

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建築都市局 都市計画部 都市景観室 電 話：072-228-7432 ファックス：027-228-8468
----------------------------	---



# 第19回 堺市景観賞

## 募集要項

 **堺市**  
SAKAI CITY

# “まちの魅力”をぜひ、推薦・応募ください (7月～8月)

## 趣旨

堺市内の優れた景観に資する建築物や工作物、屋外広告物、まちなみ及び良好な景観形成に貢献する活動について、広く市民の皆さまに知っていただくほか、その事業関係者を表彰することにより、市民や関係者の意識醸成を図り、魅力ある景観の創出を促進するものです。

**地域の景観を素敵にしている建物や活動、とっておきの風景など、ふるってご推薦・ご応募ください!**

## 推薦・応募期間と方法

令和4年7月1日(金)～令和4年8月31日(水)(必着)

所定の応募用紙に必要な事項を記入の上、郵送、持参又は電子申請により、堺市都市計画部都市景観室「堺市景観賞担当」までご応募ください。

1人何件でもご推薦、ご応募いただけますが、応募用紙1枚(電子申請1通)に1件の推薦・応募としてください。(※推薦・応募にあたっては、必ず**所有者の承諾**を得てください。ただし、堺市らしいまちなみ、オープンスペース、植栽などについては、この限りではありません)

## 応募の対象

下記の建築物、工作物、屋外広告物、まちなみ及び良好な景観形成に貢献する活動団体などとする。

建築物、工作物、土木構造物、屋外広告物など (概ね10年以内に建てられたもの)
概ね昭和25年以前に建てられ、適正な維持管理により景観形成に配慮されている既存の建築物など
堺市らしいまちなみ、オープンスペース、植栽など
美しいまちなみの形成又は保全に寄与する取組みを行っている団体 (活動が5年以上継続しているもの)

※次のものは、表彰の対象外とする。

①法令等に違反しているもの

③過去に堺市景観賞で表彰されたもの

②文化財保護法その他条例等による指定等を受けているもの

④表彰にふさわしくない行為や事情があったもの

## 賞の種類

一次選考、市民投票、二次選考を経て、特に優れている物件等を選出し、大賞、優秀賞、奨励賞、市民賞の受賞物件等を決定

大賞	大賞に最もふさわしいもの
優秀賞	大賞の次点のもの
奨励賞	賞を得るにふさわしい優れたものがあるもの
市民賞	市民投票の第1位のもの

ぜひ、ご参加ください!

## 選考の流れ

令和4年10月上旬頃

一次選考(選考委員会委員による選考審査)

令和4年10月～11月中旬頃

市民投票(電子申請システムによる電子投票及び市役所での直接投票)

令和4年12月中旬頃

二次選考(選考委員会委員によるビデオ審査)

## 表彰

令和5年2月頃

大賞・優秀賞の受賞物件等の所有者(活動者)には、表彰状の授与及び記念品の贈呈を、奨励賞・市民賞の受賞物件等の所有者(活動者)及び大賞・優秀賞の受賞物件等の設計者及び施工者には表彰状の授与を行います。

# 第19回堺市景観賞 推薦・応募用紙

## ■ 推薦・応募される方

フリガナ 氏 名	-----	住 所	(〒 - )
電話番号		FAX	
E-mail			
応募との関係	1.所有者 2.設計者 3.施工者 4.その他		

## ■ 推薦・応募対象の概要

推薦・応募の対象 (いずれかに○)	1. 建築物、工作物、土木構造物、屋外広告物など 2. 概ね昭和25年以前に建てられ、適正な維持管理により景観形成に配慮されている既存の建築物など 3. 堺市らしいまちなみ、オープンスペース、植栽など 4. 美しいまちなみの形成又は保全に寄与する取組みを行っている団体
----------------------	---

名 称	例: ○○ビル、○○邸、○○地区のまちなみ、○○ビルの看板 など
-----	----------------------------------

所 在 地	堺市 区 ※分かる範囲で詳しく記載してください 不明な場合の記入例: ○○区○○町○○番あたりの通り など
-------	--

付近見取り図	例 
--------	-------

主要用途	完成時期	年 月 頃
------	------	-------

どのようにまちの景観に貢献しているのか、該当の□にチェックし、下欄に詳しく記述してください(複数回答可)

推薦・ 応募理由	<input type="checkbox"/> まちなみと調和し、付近の景観を引き立たせている <input type="checkbox"/> まちのシンボルとなるような魅力がある <input type="checkbox"/> 緑化などにより、潤いある景観を創り出している <input type="checkbox"/> 市民の愛着があり、誇りとなる景色となっている	<input type="checkbox"/> 堺の景観に寄与したもとなっている <input type="checkbox"/> 長年にわたり、適切に維持保全されている <input type="checkbox"/> 継続した活動で、魅力ある景観形成に寄与されている <input type="checkbox"/> その他景観賞の趣旨にかなうと思われる
	〔記述欄〕(※概ね昭和25年以前に建てられた建物は適切な維持管理について、団体の活動についてはその内容など)	

## ■ 応募写真 2枚 (2Lサイズ: 127mm × 178mm)

※ご記入いただいた個人情報は、本事業以外に使用しません。また、応募書類一式は返却しません。  
 ※応募用紙に記載いただいた対象の名称、所在地等については、市民投票のほか、受賞に伴う新聞等への公表も含め、積極的に広報活動に利用いたします。また、応募写真も景観の普及啓発に無償で活用させていただきますので、ご了承ください。

# 電子申請システムによる、応募・投票に、ご協力ください

ご自宅のパソコンやスマートホンから『**素敵な景観の応募**』や『**ここに残る景観の投票**』ができます。

※電子申請には、メールアドレスが必要です。

## 電子申請での操作手順はこちら



ココをクリック

電子申請  
QRコード

- ① 堺市ホームページ初期画面の“オンラインサービス”をクリック☞
- ② 『申請、届出、イベント申込、窓口予約』の“堺市電子申請システム”をクリック☞
- ③ 『申請できる手続き一覧』の“個人向け手続き”をクリック☞
- ④ 『第19回堺市景観賞応募』または『第19回堺市景観賞市民投票』をクリック☞
- ⑤ 以下、画面の指示に従い、応募または投票をお願いします。

## 素敵な景観の推薦・応募について(7~8月)

- 推薦・応募 7月1日(金) ~ 8月31日(水)  
➔ 堺市ホームページから“**推薦・応募**”いただけます。(上記参照)  
※電子申請での推薦・応募のほか郵送・持参も!

## ここに残る景観の投票について(10~11月)

『素敵な景観』の“応募・推薦”の中から、『ここに残る景観』の“投票”もぜひ、お願いします!

※電子申請での投票のほか市役所本庁での直接投票も!!

- 電子投票 10月11日(火) ~ 11月18日(金)  
➔ 堺市ホームページから“**投票**”できます(上記参照)
- 直接投票 11月15日(火) ~ 11月17日(木)  
➔ 堺市役所高層館1階北側ロビーにて(9時から17時まで)

※投票の期間については変更となる場合があります(『広報さかい』などでご案内します)。

問い合わせ先・送付先

☎590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市建築都市局 都市計画部 都市景観室「堺市景観賞」担当  
☎:072-228-7432 FAX:072-228-8468  
URL <https://www.city.sakai.lg.jp/>